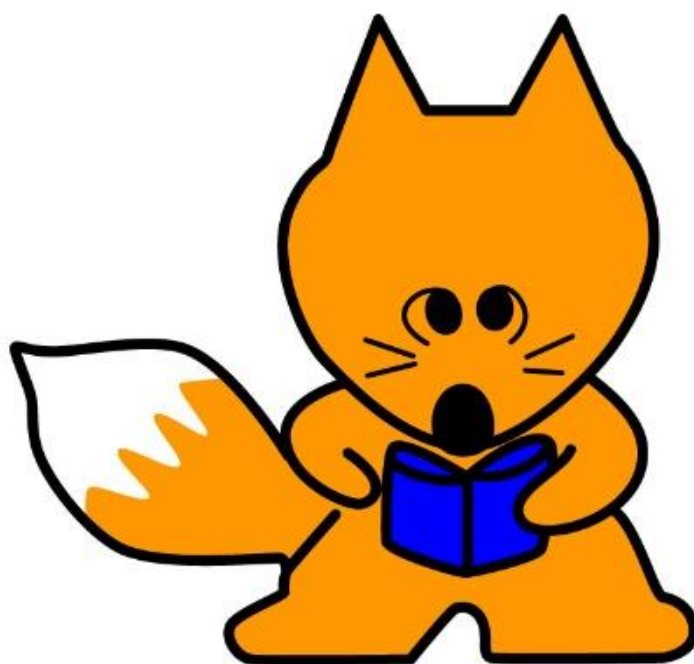


第 三 次
館林市子ども読書活動推進計画
こんこん読書フランチ



平成31年3月



もくじ

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第1章 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2章 第二次計画の成果と課題・・・・・・・・	5
第3章 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	17
第4章 施策目的・・・・・・・・・・・・・・・・	26
第5章 具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・	32
注釈・・・・・・・・・・・・・・・・	34
資料	
1 施設動向調査集計結果（平成24年度比較）	36
2 意識調査集計結果（年代別）	39
3 学校図書室貸出冊数推移	44
4 館林市立図書館年代別分類別貸出冊数推移	46
5 策定までの経緯	48
6 館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議設置要綱 （平成30年7月1日館林市教委告示第14号）	49
7 子どもの読書活動の推進に関する法律 （平成13年12月12日法律第154号）	51

はじめに

読書は、成長の各段階において、自己の存在を肯定的に捉え人生をより豊かに生きるための活力となる重要な活動であり、子どもにとっては、多くの言葉を学び、広く感性を磨き、表現力を高め、豊かな創造力を育むために欠くことのできないものです。子どもが読書に親しむためには、広く社会全体が子どもの読書活動の重要性を認識して、積極的に環境を整えながら、継続的に支援していかなければなりません。

平成13年に『子どもの読書活動の推進に関する法律』が成立してから、17年が経過しました。この法律は、子どもの読書活動の推進に関して、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定、公表すること、4月23日を子ども読書の日とすること等を定め、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的としています。

この理念に基づき、本市では、平成21年3月に『館林市子ども読書活動推進計画 こんこん読書プラン』、平成26年3月に『第二次館林市子ども読書活動推進計画 こんこん読書プラン』を策定しました。これらの計画によって、市立図書館、家庭、地域及び学校等との連携を重視した事業を展開するとともに、子どもの読書習慣の形成に努めてきたところであり、現在まで一定の成果を得ています。

しかしながら、課題が継続して見受けられること、また、子どもの読書習慣が恒久的に形成されたとは言い難い状況から、子どもの読書活動を推進するために、教育機関等を始めとする社会全体が、今後も積極的に関わっていかなければなりません。また、子どもとその読書活動を取り巻く環境は、情報通信技術の進歩や価値観の多様化等、様々な変化が生じていることから、それらに適合するため、計画の総括と改善策を考察する必要があります。

こうしたことから、『第二次館林市子ども読書活動推進計画 こんこん読書プラン』の基本的な目的や考え方を引き継ぎながら、第二次計画の成果や課題、また、諸情勢の変化等を分析検証、整理した上で、平成31年4月からの5年間を施行期間とする『第三次館林市子ども読書活動推進計画 こんこん読書プラン』を定め、子どもの読書活動を推進するための基本的方針と具体的な方策を明示するものです。



第1章 計画の趣旨

1 計画の目的

子どもたちが健やかに成長し、生涯にわたって豊かな人生を送れるようになるためには、日常生活の中で読書を習慣的に楽しみ味わっていくという経験をして、それを蓄積していくことが必須です。

この計画は、館林市の子どもたちが自ら進んで読書活動を行うことができるように、読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すことを目的とします。

2 計画の位置づけ

この計画は、『子どもの読書活動の推進に関する法律』（平成13年12月12日法律第154号）第9条第2項の規定並びに群馬県教育委員会が策定した『群馬県子ども読書活動推進計画』を踏まえるとともに、『第二次館林市子ども読書活動推進計画こんこん読書プラン』で定めた計画を継承、発展させるものとして策定します。

3 計画の期間

2019年度から2023年度までの5年間とします。なお、計画期間中であっても、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 計画の対象

おおむね18歳以下の子どもとします。

5 計画の構成

第一次計画では、家庭、地域、市立図書館及び学校等の4つを計画推進の柱として事業を進めてきました。第二次計画では、上記の4つに市民団体を始めとする関係機関等を加え、計画の拡充を図るとともに、連携の強化に努めてきました。

これまでの計画の成果と課題を踏まえ、また、文部科学省が策定した『第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成30年4月）』を根幹に、本計画では、以下の3点を計画構成の中心とします。

- (1) 読書習慣の形成に向けた、発達段階ごとの効果的な取組
- (2) 友人同士で図書を薦め合う等、読書への関心を高める取組
- (3) 子どもの読書環境に影響を与える、情報通信技術を採用した取組



第2章 第二次計画の成果と課題

1 取組と成果

(1) 家庭における読書活動の推進

① 読書を通じた親子のコミュニケーション

保健センターに常設された絵本コーナーを活用することによって、絵本を介して親子の心が通い合えるように努めました。

② 家庭教育学級への参加

公民館が開催する家庭教育学級の読み聞かせ講座に参加して、親子読書の重要性を知る機会を得ました。

③ 様々な事業との関わり

ブックスタート事業（4か月児健診時）では絵本と絵本バッグ、ブックスタートフォローアップ事業（1歳6か月児健診時）では大型絵本の読み聞かせや絵本リストが配布されました。これらの事業によって、家庭における読書活動への取り組み方を学びました。



ブックスタート事業



配布する絵本と絵本バッグ

④ 子ども読書相談の活用

乳幼児期に適した本や小学生に適した本を選ぶにあたって、市立図書館等の子ども読書相談を活用しました。

⑤ 家庭における読書環境の整備

子どもが図書に触れる機会を増やし、図書に興味を持つことができるように、子どもの読書週間等に合わせて、家庭における読書環境の整備に努めました。

(2) 児童センター、地域子育て支援センター等における読書活動の推進

① 本に親しむ機会の拡充

乳幼児を対象とする各種教室において、ボランティアを主体とする読み聞かせ会等を開催することによって、本に親しむ機会の拡充を図りました。

② 保護者への啓発

親子で楽しく絵本や図鑑等が読めるように、図書室の整備を行いました。また、家庭に読書習慣が取り入れられるように、保護者を啓発するための様々な機会を設け、読書の楽しさや重要性を伝えることに努めました。

(3) 公民館における読書活動の推進

① 図書の利用拡大

地域の読書活動を支援することを目的に、図書コーナーを設置しました。図書コーナーには、市立図書館へ貸出要望をした図書を配架して、図書利用の拡大に努めました。また、公民館だよりにおすすめ図書を掲載して周知を図る等、読書活動の啓発に努めました。

② 読み聞かせの推進

ボランティアグループによって、読書活動の推進を目的に、朗読会等の各種講座を開催しました。

(4) 市立図書館における読書活動の推進

① 児童図書の充実

乳幼児から青少年向けまで幅広く、多種多様な図書資料を計画的に整備して、子ども室とヤングアダルト^{【注1】}コーナーに配架しました。

② 意欲を高めるきっかけづくり

ア お話しと紙芝居の会の充実

読み聞かせボランティアグループによるお話しと紙芝居の会を子ども室で定期開催するとともに、イベントごとに、同グループによるおはなし会を開催しました。

イ 映画会の充実

毎月第2、4土曜日に開催していた子ども映画会を、夏休みや春休みに集中して開催するようにしました。また、上映作品に関連した図書の紹介をすることで、市立図書館の利用促進及び読書活動の啓発に努めました。

ウ 子ども向け各種事業の充実

季節行事として夏休み期間中の人形劇、読書感想文の書き方講座及び図書館たんけん隊、秋の図書館フェスティバル、冬のクリスマス会等、年間を通して図書館ボランティアや協力者とともに、子ども向けイベントを協働して行いました。

また、子ども読書の日(4月23日)と関連付けて、随時、読書通帳を配布しました。

エ 体験学習の受入れ

職場体験学習生、高校生や大学生のインターンシップ及び小中学校等が実施する施設見学を随時受け入れました。



人形劇



読書感想文の書き方講座



図書館たんけん隊



クリスマス会

③ 子どもの読書活動を推進するための人材育成

ア ボランティアの育成

読み聞かせボランティアによる読み聞かせ及びブックスタートボランティアによるブックスタート等の活動を支援するとともに、それらの人材育成に努めました。

イ 研修等

職員の専門的知識や技術の習得のため、県立図書館等が開催する各種研修会へ職員を派遣しました。また、ボランティアや学校司書が読書活動推進のための知識や技術を習得できるように、講習会等を開催しました。

④ 市立図書館の利用促進

ア 学習の支援

小中学生の調べ学習^{〔注2〕}コーナーの質的向上を図りました。また、向井千秋記念子ども科学館との合同夏休み行事では、自由研究おたすけ隊を開催して、資料の探し方等、調べ学習の支援をしました。

イ 資料の整備

利用者が求める情報を速やかに提供できるように、書誌データの整備を進めました。

(5) 保育園や幼稚園における読書活動の推進

① 乳幼児を対象とする、おはなし会を開催しました。

② 読書活動の啓発を目的として、保育参観等の機会に保護者へ向けて、本の紹介を行いました。

(6) 学校における読書活動の推進

① 児童生徒の読書習慣の充実

読書への意識を高め、読書習慣が身に付くように、朝の校内一斉読書やボランティアによる読み聞かせを実施しました。ほか、図書や児童生徒の読書活動を紹介するために、図書だより等を発行しました。

② 学校図書室の環境整備と充実

蔵書数の増加及び内容の充実を目指して選書に努めたほか、ボランティア等の地域人材を活用して、家庭及び地域との連携の強化に努めました。

③ 学校図書関係者の連携体制

各小中学校図書室に、司書教諭及び担当事務職員を配置しました。また、市立図書館職員が学校図書室を訪問して、情報交換の機会を設けました。

(7) 関係機関等における読書活動の推進

① 家庭、地域、学校等、関係各課及び市立図書館の連携を強化して、地域人材の活用、読書活動ボランティアの育成及び活動の活性化を図りました。

② 市立図書館が主催する研修会等において、図書教諭、学校図書事務員、幼稚園教諭、保育士、公民館主事及びその他関係団体と情報の共有化を図ることで、子どもが読書に求める潜在的需要を捉え、子どもに対する読書へのきめ細やかな指導にいかしました。

③ 幼稚園、保育園及び公民館等を経由して市立図書館の資料が子どもの手元に届くように、貸出文庫^{【注3】}の充実に努めました。

④ 田山花袋記念文学館では、田山花袋を始めとする文豪作品から派生しているマンガやゲームと関連付けた展示や、文豪を題材とするゲーム内のキャラクターを企画に盛り込む等、郷土の文豪を身近に感じてもらうための事業を展開しました。

⑤ 関係機関等が実施する各事業において、内容の充実に図るために、市立図書館等の資料を取り入れました。これによって、事業の規模と内容の拡充を得られるとともに、読書活動の推進を図ることができました。

ア 非核平和事業イベント内、紙芝居（秘書課）

イ 花と緑のフェスティバル内、木かげで読み聞かせ（緑のまち推進課）

ウ 武鷹館イベント内、読み聞かせ及び紙芝居（文化振興課）

エ 科学に関する絵本の読み聞かせイベント内、えほんdeかがく（向井千秋記念子ども科学館）

(8) 取組からみる成果まとめ

第二次計画の目標である家庭、地域等における読書活動の推進、学校等における読書活動の推進、関係機関等での連携強化による読書活動の啓発と推進は、家庭、地域、市立図書館、学校等及び関係機関等の取組によって、着実に発展を遂げることができたといえます。

主な取組として、家庭では、市立図書館等による支援に基づいて、子どもが本に触れる機会を増やすことに努めました。地域では、公民館内に本の紹介を掲示する等、公民館図書を利用しやすいように図書コーナーを充実させました。学校等では、朝の読書活動に力を入れる等、教師による読書活動への指導を強化しました。関係機関等では、イベント開催時に図書を利用し、事業の規模と内容の拡充を図ることができました。市立図書館では、前述の取組が継続的に実施できるための支援策として環境を整備するとともに、子どもが図書に触れる機会として、季節行事を中心とする様々な事業を展開していきました。



2 課題

(1) アンケート結果からみる課題

① 家庭における読書活動の啓発

施設名	平成29年度			平成24年度			している 増減比
	している	していない	している 割合	している	していない	している 割合	
小学校	11	0	100.0%	9	0	100.0%	0.0%
中学校	2	3	40.0%	1	4	20.0%	20.0%
幼稚園	5	0	100.0%	5	0	100.0%	0.0%
保育園	9	0	100.0%	9	0	100.0%	0.0%
公民館	4	7	36.4%	2	9	18.2%	18.2%
児童館	3	0	100.0%	2	1	66.7%	33.3%
支援センター	5	0	100.0%	-	-	-	-

※平成24年度は小学校2件未回答、支援センター未実施。

- 実施施設が増加したことによって、家庭における読書活動の増加が見込まれます。
- 中学生以降になると、ブックスタート事業を始めとする子どもと保護者に向けた啓発の機会がないことから、中学生以降が対象となる啓発の機会を設ける必要があります。

② 読み聞かせの実施

施設名	平成29年度					平成24年度					している 増減比	平均冊数 増減
	している	回数計	平均冊数	していない	している 割合	している	回数計	平均冊数	していない	している 割合		
小学校	11	241	21.9	0	100.0%	9	129.5	14.4	0	100.0%	0.0%	7.5
中学校	0	0	0.0	5	0.0%	0	0	0.0	5	0.0%	0.0%	0.0
幼稚園	5	1,235	247.0	0	100.0%	5	420	84.0	0	100.0%	0.0%	163.0
保育園	9	2,223	247.0	0	100.0%	9	2,232	248.0	0	100.0%	0.0%	△ 1.0
公民館	0	0	0.0	11	0.0%	3	16.5	5.5	8	27.3%	△ 27.3%	△ 5.5
児童館	3	122	40.7	0	100.0%	3	111.5	37.2	0	100.0%	0.0%	3.5
支援センター	5	1,088	217.6	0	100.0%	-	-	-	-	-	-	-

※平成24年度は小学校2件未回答、支援センター未実施。

※読み聞かせ回数が毎日の場合は、平成29年度は平日247日、平成24年度は平日248日として算定しています。

※平成24年度の読み聞かせ回数が、範囲のみ判明している場合は、中央値を採用しています。

(例として、「1回以上10回未満」の場合は「5回」としています。以下、範囲のみ判明の場合、同)

- 幼稚園では、読み聞かせの実施回数が大きく増加しました。
- 地域における読書活動の推進を図るために、新たな事業を検討していく必要があります。

③朝の読書活動等、読書活動を推進する活動

施設名	平成29年度						平成24年度						している 増減比	
	している	平成24年度比				していない	している 割合	している	平成21年度比			していない		している 割合
		増えた	同じ	減った	増えた				同じ	減った				
小学校	11	5	6	0	0	100.0%	9	5	4	0	0	100.0%	0.0%	
中学校	5	1	3	1	0	100.0%	4	0	4	0	1	80.0%	20.0%	

※平成24年度は小学校2件未回答。

- 中学校の実施率が100%となったことから、小中学生の読書習慣は高まりつつあるといえます。
- 継続して実施したことによる効果及び自発的な読書への姿勢等、児童生徒の読書に対する意識の把握を課題とします。

④ 学校図書室における図書の整備状況

施設名	平成29年度					平成24年度					受入冊数 増減比	現有冊数 増減比	電算化 増減比
	受入冊数計	現有冊数	資料の電算化			受入冊数計	現有冊数	資料の電算化					
			している	していない	割合			している	していない	割合			
小学校	4,614	129,111	11	0	100.0%	4,376	124,494	9	0	100.0%	5.4%	3.7%	0.0%
中学校	2,756	71,478	5	0	100.0%	3,446	69,696	5	0	100.0%	△ 20.0%	2.6%	0.0%

※平成24年度は小学校2件未回答ですが、図書充実状況調査（教育総務課調）に基づき、11件分としています。

※平成24年度の受入冊数のみ未回答である1件は、全体の平均値を採用しています。

- 現有冊数は小学校、中学校ともに増加しています。また、資料の電算化は、100%を維持しています。
- 中学校での受入冊数が20%減少していますが、近年除籍が進んでいる背景を考慮すると、憂慮すべき点は特別見受けられません。

⑤ 学校図書室関係者の連携及び協力体制

施設名	平成29年度					平成24年度					とれている 増減比
	連携				割合	連携				割合	
	とれている	ややとれている	ややとれていない	とれていない		とれている	ややとれている	ややとれていない	とれていない		
小学校	9	2	0	0	100.0%	6	3	0	0	100.0%	0.0%
中学校	3	1	1	0	80.0%	4	1	0	0	100.0%	△ 20.0%

※平成24年度は小学校2件未回答。

※「とれている割合」は、「とれている」と「ややとれている」の合計です。

- 教員、司書教諭及び学校図書事務職員の連携率は、おおむね高い水準にあります。
- 中学校の連携率が減少しました。継続的な協力体制維持のために、対策等を検討していく必要があります。

⑥ 図書の貸出状況

施設名	平成29年度					平成24年度					している 増減比	平均冊数 増減
	している	冊数	平均冊数	していない	している 割合	している	冊数	平均冊数	していない	している 割合		
小学校	11	421,249	108.0	0	100.0%	11	448,208	98.9	0	100.0%	0.0%	9.1
中学校	5	26,429	12.6	0	100.0%	5	24,453	11.2	0	100.0%	0.0%	1.4
公民館	11	992	90.2	0	100.0%	11	792	72.0	0	100.0%	0.0%	18.2
児童館	3	392	130.7	0	100.0%	3	602	200.7	0	100.0%	0.0%	△ 70.0

※平成24年度は小学校2件未回答ですが、図書充実状況調査（教育総務課調）に基づき、11件分としています。

※平成24年度の貸出冊数が、範囲のみ判明している場合は、中央値を採用しています。

※「している」内の平均は、小学校、中学校においては1人当たりの平均として、その他は冊数／施設数としています。

- 小学校及び中学校において、1人当たり貸出冊数が増加しました。第二次計画が一定の成果を挙げたといえます。
- 児童館の貸出冊数が減少した原因は、本アンケートからでは不明です。子どもの読書活動の主である学校図書室で貸出件数が伸びていることから、学校図書室の充実が理由のひとつとして推察されます。

⑦ 地域人材の活用状況

施設名	平成29年度			平成24年度			している 増減比
	している	していない	している 割合	している	していない	している 割合	
小学校	11	0	100.0%	8	1	88.9%	11.1%
中学校	0	5	0.0%	0	5	0.0%	0.0%
幼稚園	5	0	100.0%	5	0	100.0%	0.0%
保育園	2	7	22.2%	4	5	44.4%	△ 22.2%
支援センター	5	0	100.0%	-	-	-	-

※平成24年度は小学校2件未回答、支援センター未実施。

- 小学校の活用率が増加して、100%となりました。
- 以前までは、主に地域人材が幼稚園及び保育園の読み聞かせを担っていましたが、職員が読み聞かせをしている現在では、別の活用方法を検討していく必要があります。

⑧ その他読書活動に関する情報発信や啓発活動

施設名	平成29年度			平成24年度			している 増減比
	している	していない	している 割合	している	していない	している 割合	
小学校	8	3	72.7%	7	1	87.5%	△ 14.8%
中学校	5	0	100.0%	3	2	60.0%	40.0%
幼稚園	5	0	100.0%	4	1	80.0%	20.0%
保育園	9	0	100.0%	7	2	77.8%	22.2%
公民館	7	4	63.6%	8	3	72.7%	△ 9.1%
児童館	2	1	66.7%	2	1	66.7%	0.0%
支援センター	4	1	80.0%	-	-	-	-

※平成24年度は小学校3件未回答、支援センター未実施。

※平成24年度の活動回数が、範囲のみ判明している場合は、中央値を採用しています。

- 各施設で発行する図書日より等、図書に関する発信や啓発が一般的となりました。特に、中学校の情報発信等の比率が増加しました。
- 図書日より等、施設等が一方通行的に情報を発信するだけでなく、施設等と子どもが相互に情報の発信と共有化を図ることによって、子どもの読書への関心を伸ばしていくことが課題となります。



(2) 今後の課題

乳幼児期の子どもは、第二次計画において、読み聞かせ活動が重点的に推進されたことから、図書に触れる多くの機会を得ることができました。特に、幼稚園の読み聞かせの実施回数は、著しく増加しています。これは、第二次計画以前の外部人材を活用した実施方法に代わって、施設の職員自らが実施するようになってきたからだと考えられます。そうしたことから、乳幼児期に対する読書活動推進への取組は、成果を得ることができたといえます。

小学生期の子どもは、教師の指導等によって本に触れる機会が多いことから、読書に対する意識はおおむね高いと推察されます。本アンケートの「⑥図書の貸出状況」にあるように、平成24年度と平成29年度の調査を比較すると、1人当たりの貸出冊数は増加しています。一方で、小学生と中学生の1人当たり貸出冊数を比較すると、小学生が9.1冊であるのに対し中学生は1.4冊と、7.7冊減少しています。このことから、乳幼児期から小学生期までにかけて慣れ親しんだ読書活動は、中学生期に引き継がれていないことがわかります。

中学生期以降の子どもは、教師から読書以外にも、多くの指導を受けるようになります。また、その時期から、学校生活の内外において、勉強や部活動等、多くの活動が組み込まれるほか、活動の選択肢は増えていきます。そうして、子どもにとっての読書活動は、多くの選択肢の中から自らの意志で選ぶものとなっていきます。また、中学生期以降に推奨される図書は、文字数の多さや難解さ等、気軽に読むことができない内容が多くなっていきます。こうした様々な要因から、多くの子どもたちは、次第に読書から離れていくと考えられます。

また、第二次計画施行時に実施していた取組のいくつかは、諸情勢の変化によって、役割を果たし終えています。そうした取組に代わり、現在の子どもたちを取り巻く環境に即した、新たな取組を実施していく必要があります。



第3章 基本方針

1 子ども読書活動に関する実態の分析と取組の方向性

小学校低学年までは、幼少期の読み聞かせにより育まれた読書への関心が維持されていますが、成長に連れて、関心が低くなる傾向にあります。子どもは、成長とともに自己の活動域や視野が広がり、活動の選択肢は多くなっていきます。小さい頃には、少ない選択肢の中のひとつであった読書活動が、その成長とともに、多くの選択肢の中のひとつとなり、自らの意志によって選び、貴重な時間と労力を費やす行為となっていきます。そうした実態から、幼少期から培ってきた読書習慣を、自らの成長に合わせて継続していくことが困難になり、多くの子どもが読書から遠ざかっていく傾向にあります。

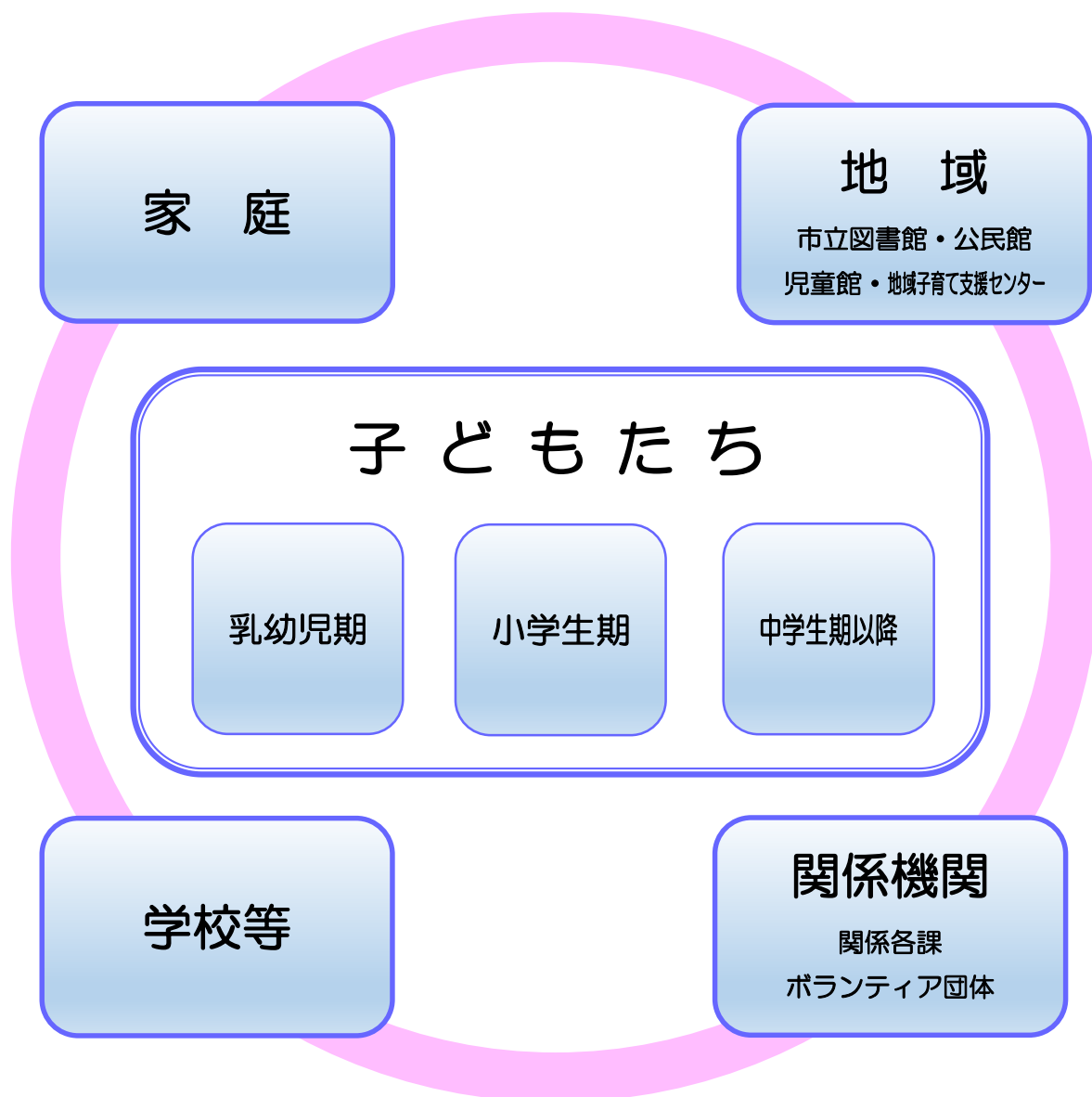
中学生期以降に推奨される図書は、文字数が増え、漢字が多くなり、解釈も難しくなります。内容も深くなり、気軽に読めなくなります。こうしたことから、親しみやすいマンガやテレビと比較すると、興味や関心が低くならざるを得ないといえます。そして、中学生期以降の子どもが余暇を過ごす際は、その費やせる時間を把握して、優先順位の高い活動を選んでいくことになります。読書の時間を確保するためには、他の活動にかかる時間を抑制しなければならないため、子どもと図書との距離は、次第に離れていってしまいます。

こうした状況を踏まえると、大人が子どもに読ませたい図書ばかりでなく、気軽に読める娯楽性の高い図書や子ども自らが手に取りやすい図書を、読書活動を始める契機の図書として位置づけることも検討していく必要があります。

同時に、読書活動が友情を深め、素晴らしい人間関係を築くことに効果があると認識されるように、様々な支援を進めていくことが重要です。そうした多角的な取組によって、図書への親近感を持ってもらい、いずれは心に残る一冊と出会えるように、長期的視野に立って、子どもの読書活動を推進していくこととします。

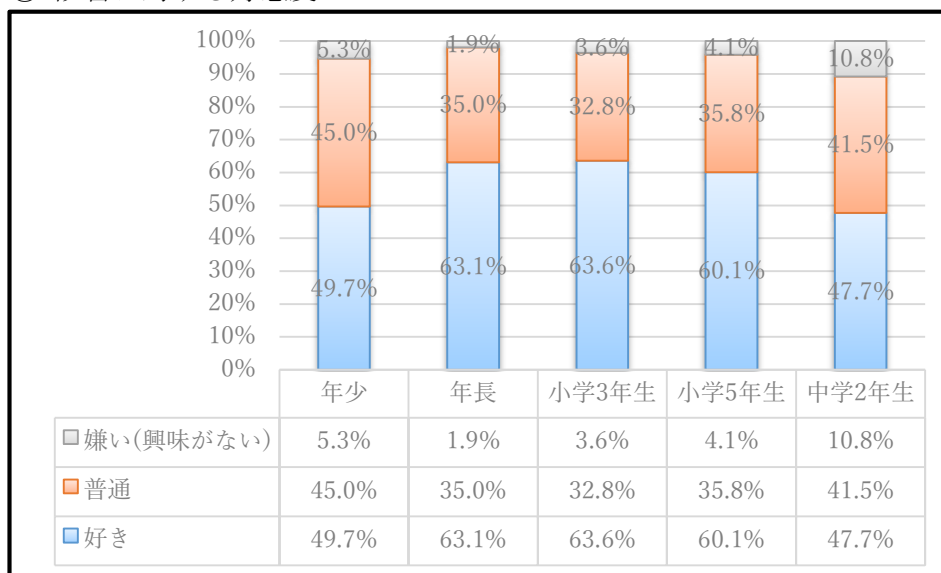


2 体系図



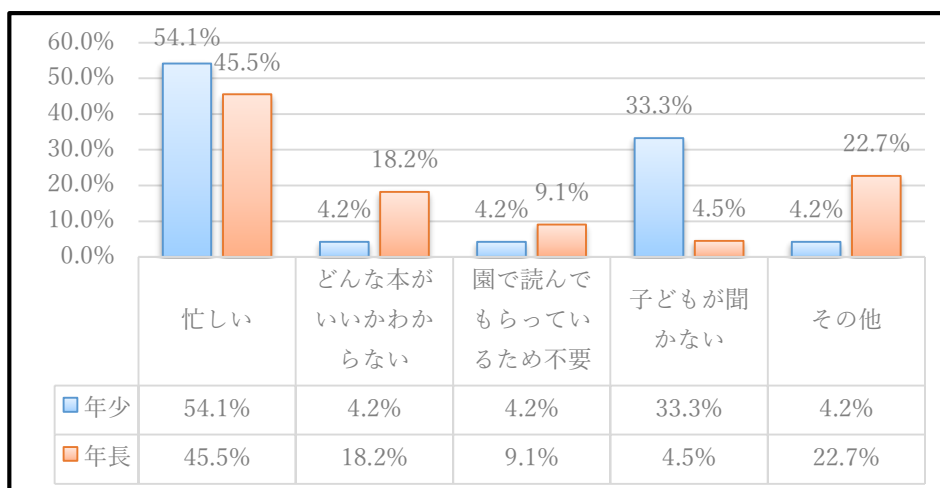
3 意識調査からみる子どもの読書活動の実態

① 読書に対する好感度



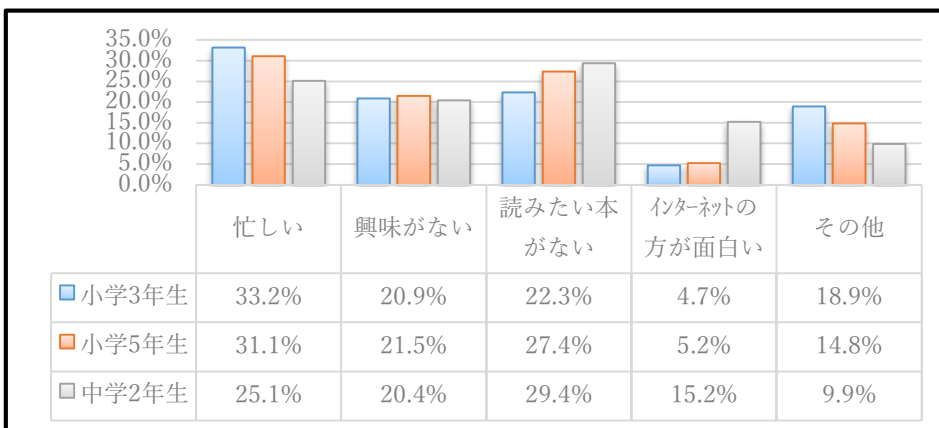
➤小学3年生の「好き」の割合を以降の年代と比較すると、小学5年生では3.5%減、中学2年生では15.9%減と読書への好感度は減少しています。このことは、読書への興味が継続していないことを示しています。

② 家庭で読み聞かせをしない理由（複数回答可）



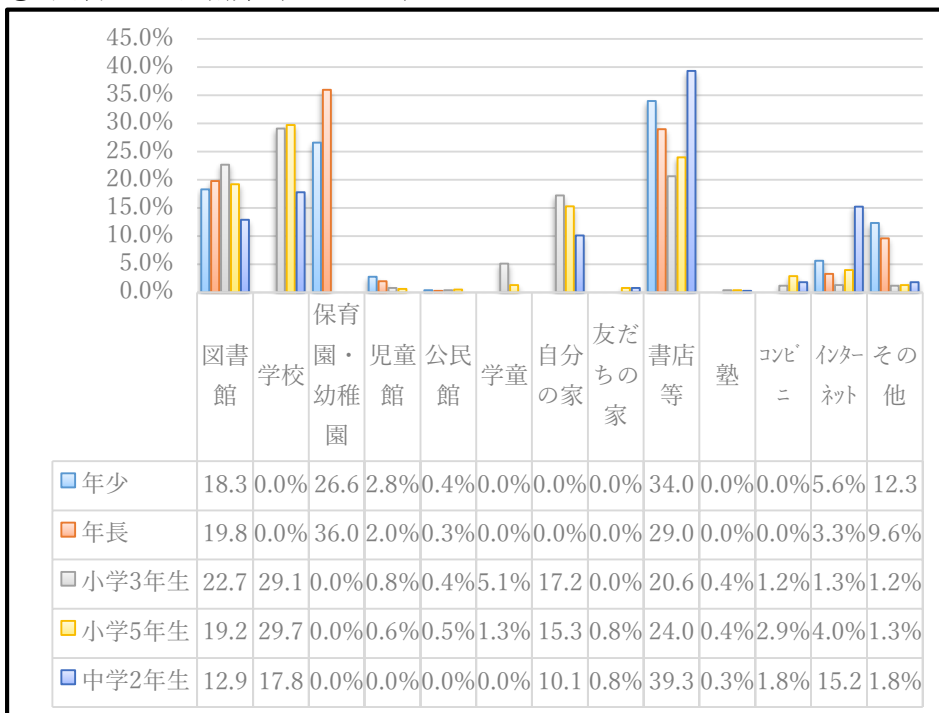
➤保護者の「忙しさ」が、家庭で読み聞かせをしない主な理由です。家庭での読書活動を支援するだけでなく、幼稚園及び保育園等が実施している読み聞かせも、引き続き支援していく必要があります。

③ 図書を読まない理由（複数回答可）



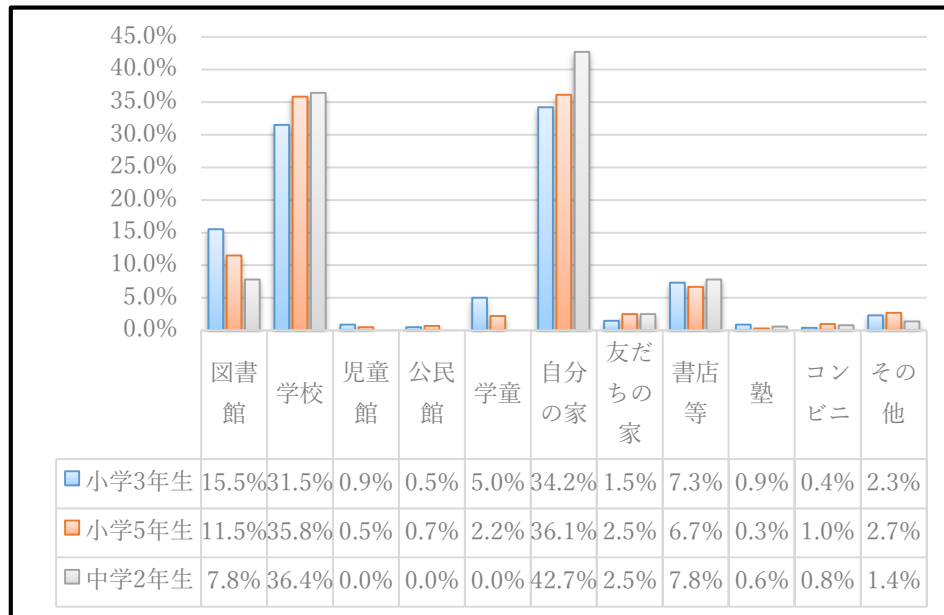
➤いずれも「忙しい」が30%程度となり、読書以外の活動を優先しているのが見受けられます。また、「忙しい」以外は、読書への関心が希薄であることが原因の回答であることから、まずは読書への興味を持てるように努める必要があります。

④ 図書の入手場所（3つまで）



➤図書を入手する場所は、「園」、「学校」、「書店」又は「図書館」がほとんどを占めています。中学2年生では、「図書館」が12.9%であることに対して「書店」は39.3%となり、その差は大きく開いています。

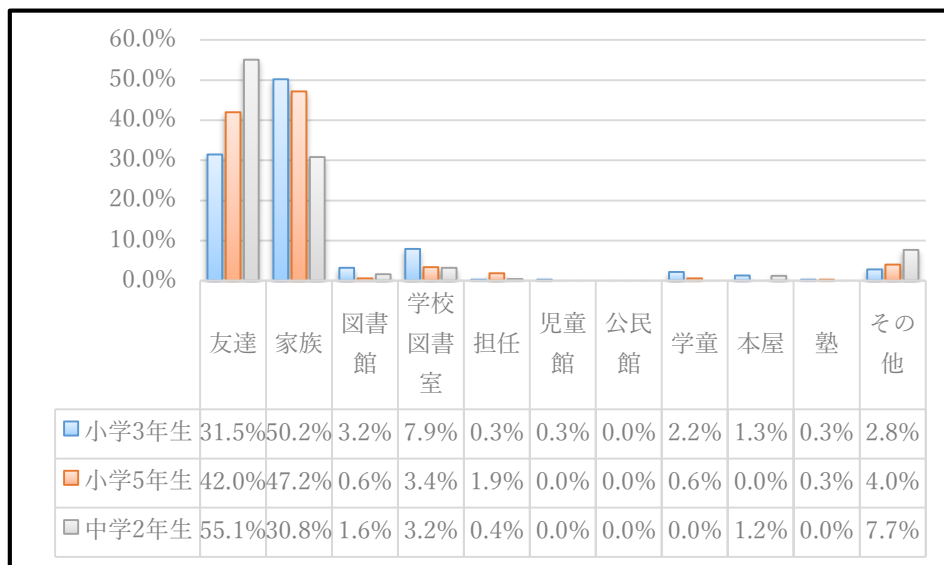
⑤ 読書する場所（3つまで）



➤子どもが読書する場所のほとんどは、「学校」又は「自分の家」であり、「図書館」の比率は年代とともに下降しています。小学校高学年以降にとっての市立図書館は、読書しやすい場所ではないといえます。

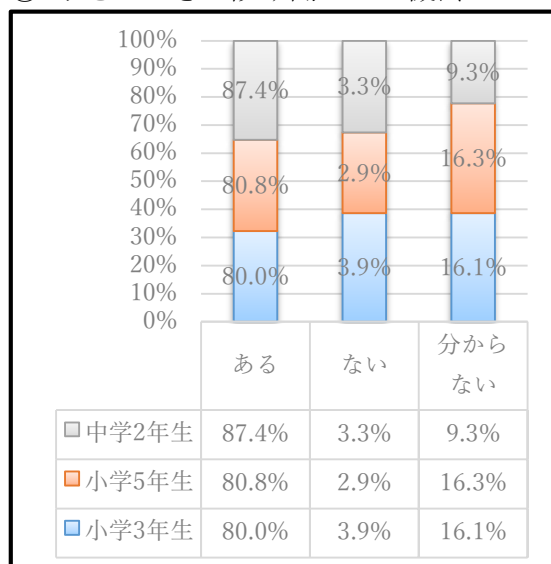


⑥ 図書について話しやすい人（複数回答可、中学2年生のみ2つまで）



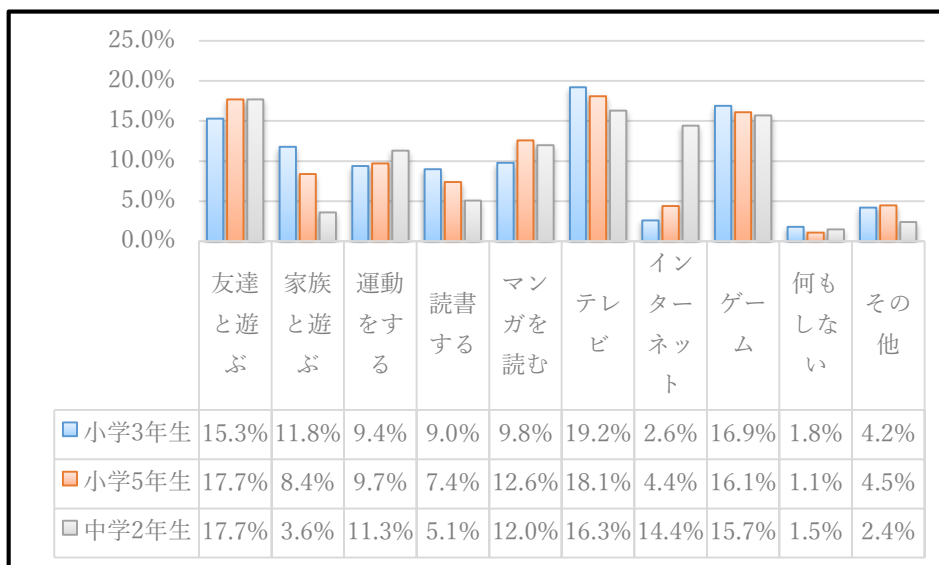
➤ 「家族」である比率が最も高いのは小学3年生ですが、以降の年代では「友達」となっています。この傾向を踏まえると、同年代のつながりを用いることによって、読書への関心を向上させることが期待できます。

⑦ 小さいときの読み聞かせの機会



➤ 全体の80%程度は、幼少期において読み聞かせに親しんだ傾向がうかがえます。幼少期には読書に慣れ親しんでいたにもかかわらず、以降の年代では読書活動が習慣化されていないことを考慮すると、読書習慣を維持するのは困難といえます。

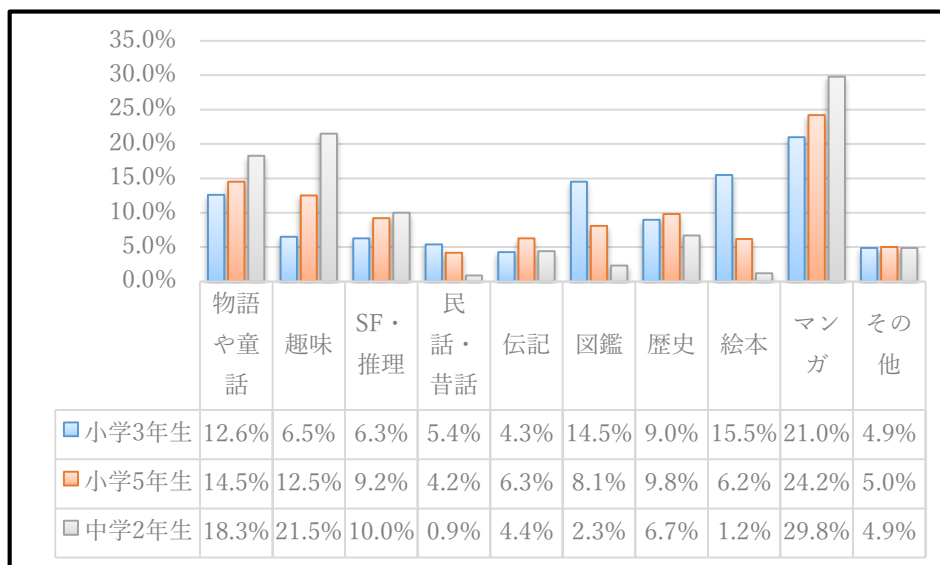
⑧ 自由な時間の過ごし方（複数回答可）



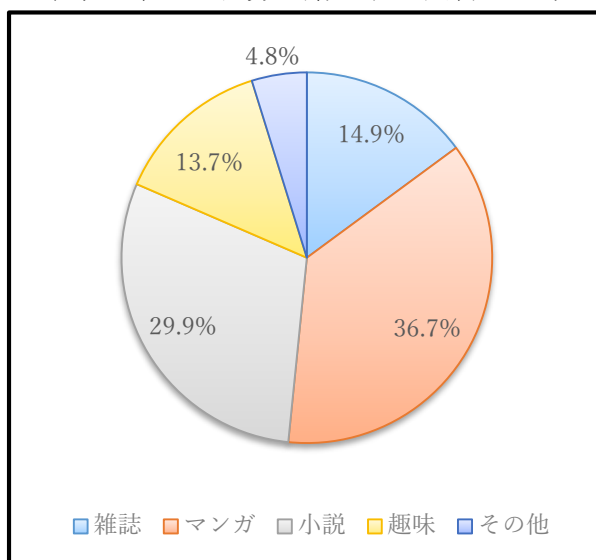
➤自由な時間があっても読書を選択する子どもは少なく、年代の上昇に比例して、その傾向は強くなります。中学2年生と小学3年生を比較すると、「読書する」は3.9%減、「家族と遊ぶ」は8.2%減、「インターネット」は11.8%増となっています。



⑨ 好きな図書のジャンル（複数回答可）

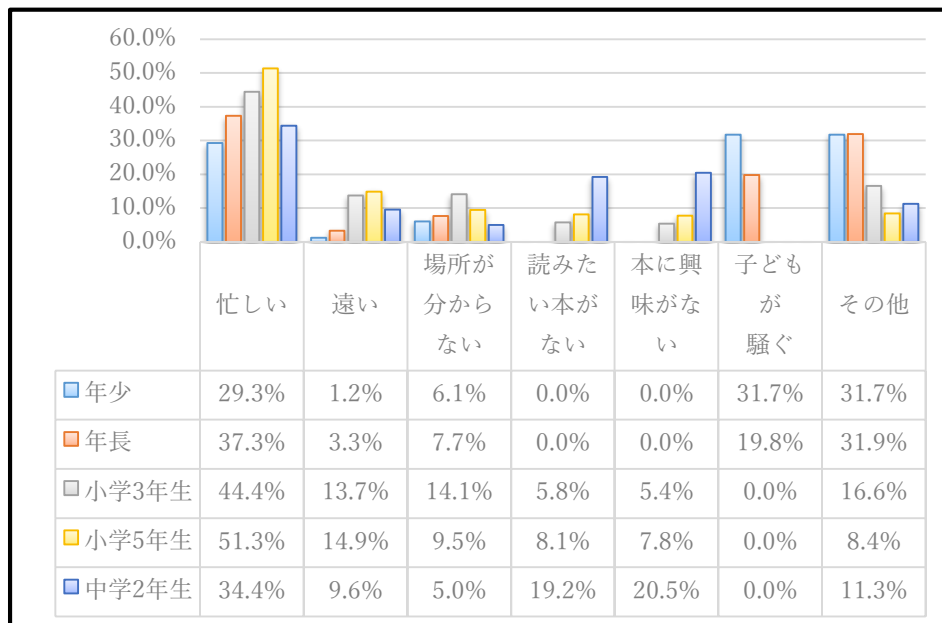


※中学2年生が自分で購入する図書のジャンル（複数回答可）



➤ 「好きな図書のジャンル」と「自分で購入する図書のジャンル」両方において、「マンガ」が最も支持されています。「好きな図書ジャンル」の次点は「物語や童話」、「購入する図書のジャンル」の次点は「小説」となっています。また、趣味の本は「好きな図書のジャンル」の上位ですが、購入意欲は低い傾向にあります。

⑩ 市立図書館を利用しない理由（複数回答可）



➤各年代で「忙しい」が上位となっていますが、「⑧自由な時間の過ごし方」の結果をみると、余暇があっても読書活動の優先度は低い傾向にあります。ほか、「子どもが騒ぐ」と回答した保護者には、気軽に利用してもらえるように周知を図るとともに、運営に工夫を施す必要があります。





第4章 施策目的

1 発達段階に応じた施策

(1) 乳幼児期

絵本や物語の読み聞かせによって、読書への興味を持ってもらいます。第二次計画を継承することを基本としますが、事業効果を高めるために適時、検討及び見直しを図ります。

(2) 小学生期

多くの図書に触れ、感性を磨くことのできる読書を勧奨します。

(3) 中学生期以降

図書への共感度を高め、自己の将来を考える機会となる読書を勧奨します。知的興味に対応した幅広い読書ができるように、また、目的とする知識を効率よく習得できるように、子どもの成長に合わせた支援をします。

2 家庭における施策

家庭においては、保護者が、子どもに読書の楽しさや重要性を伝える役割を担います。そのために、市立図書館を中心とした様々な機関によって、家庭に読書習慣を取り入れる機会を作っていきます。保護者は、そうして得られた経験に基づき、家庭に読書習慣を取り入れます。

3 地域における施策

(1) 市立図書館

地域における子どもの読書活動を推進する中心的役割として、様々な施策を実施します。

- ① 各施設及び関係機関等との関係の適正化及び役割の見直し
- ② 貸出文庫の利用促進及び運用方法の見直し
- ③ 市立図書館資料^{【注4】}の整備と充実
- ④ 市立図書館資料及びサービスの提供
- ⑤ 読書活動に関する情報の提供及び共有化
- ⑥ 子どもや保護者を対象とする読書活動推進事業の企画及び運営
- ⑦ 読書活動に関する人材の育成
- ⑧ 運営状況に関する評価等の実施
- ⑨ 障がいのある子どもに向けたハンディキャップサービス
- ⑩ リクエスト^{【注5】}資料の貸借
- ⑪ 子どもが利用しやすい空間の構築
- ⑫ I C Tの推進

(2) 公民館

読書活動を推進する身近な施設として、児童又は青少年用図書等の整備に努めるほか、読書活動に関して専門的知識を持つ人や地域のボランティア等の多様な人々と連携して、子どもの読書活動を推進する取組を実施します。また、子どもが興味を持てる図書を精査して、市立図書館と連携しながら、適時貸出ができるようにします。

- ① 各施設及び関係機関等との関係の適正化及び役割の見直し
- ② 貸出文庫の利用促進及び運用方法の見直し
- ③ 公民館資料の整備と充実
- ④ 市立図書館資料及びサービスの利活用
- ⑤ 図書に関する情報の提供及び共有化

(3) 児童館

市立図書館の諸活動と同様に、子どもが読書に親しむ契機となる施設として、児童書や青少年用図書等を活用した様々な取組を実施します。

- ① 各施設及び関係機関等との関係の適正化及び役割の見直し
- ② 貸出文庫の利用促進及び運用方法の見直し
- ③ 児童館資料の整備と充実
- ④ 市立図書館資料及びサービスの利活用
- ⑤ 読書活動に関する情報の提供及び共有化
- ⑥ 図書に関する様々な事業の開催

(4) 地域子育て支援センター

読書活動に関して専門的知識を持つ人や、地域のボランティア等と連携して、子どもが読書に親しむ取組を実施します。

- ① 各施設及び関係機関等との関係の適正化及び役割の見直し
- ② 貸出文庫の利用促進及び運用方法の見直し
- ③ 地域子育て支援センター資料の整備と充実
- ④ 市立図書館資料及びサービスの利活用
- ⑤ 読書活動に関する情報の提供及び共有化
- ⑥ 図書に関する様々な事業の開催



4 学校等における施策

(1) 幼稚園及び保育園

乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるように、子どもが絵本や物語に親しむ取組を積極的に実施します。また、市立図書館と連携して、発達の段階に応じた図書の選定を行います。

- ① 各施設及び関係機関等との関係の適正化及び役割の見直し
- ② 貸出文庫の利用促進及び運用方法の見直し
- ③ 幼稚園及び保育園資料の整備と充実
- ④ 市立図書館資料及びサービスの利活用
- ⑤ 読書活動に関する情報の提供及び共有化
- ⑥ 保護者に対する読書活動の啓発
- ⑦ 読み聞かせの実施

(2) 小学校

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していくための取組を実施します。多くの図書に触れ、感性を磨くことができるように、児童の自主的、自発的な読書活動を充実させるための適切な支援を行うとともに、その環境を整備します。

- ① 各施設及び関係機関等との関係の適正化及び役割の見直し
- ② 学校図書室資料の整備と充実
- ③ 市立図書館資料及びサービスの利活用
- ④ 読書活動に関する情報の提供及び共有化
- ⑤ 子どもや保護者を対象とする読書活動推進事業の企画及び運営



(2) 中学校等

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を成熟化していくための取組を実施します。生徒が幅広く読書できるようにするだけでなく、読書の質を高めていくための適切な支援を行うとともに、その環境を整備します。

- ① 各施設及び関係機関等との関係の適正化及び役割の見直し
- ② 学校図書室資料の整備と充実
- ③ 市立図書館資料及びサービスの利活用
- ④ 読書活動に関する情報の提供及び共有化
- ⑤ 子どもや保護者を対象とする読書活動推進事業の企画及び運営

5 読書への関心を高めるための施策

成長に連れて読書活動以外の関心が高くなる一方で、相対的に読書への関心が低くなっていくことから、年代に応じた読書への関心を高める取組を、市立図書館が中心となって実施します。

そのために、読書を始めるきっかけ作りとしての学習マンガや、青年期から大人へと成長しても高い関心を保つことができる文学作品等を、市立図書館の目立つ場所に配架していきます。幼少期からそうした本に触れる機会を増やし、継続性のある読書活動へ結び付けていきます。

中学生期以降の子どもを持つ保護者向けには、手に取りやすい図書の企画を実施します。気軽に読める娯楽性の高い図書や映画の原作といった、読書に取り掛かりやすい図書を推奨することで、保護者の読書への関心を高めてもらいます。関心の高まりによって、家庭に読書習慣を持ち込んでもらい、子どもが読書への関心を持つきっかけを作ってもらいます。そのために、映画やアニメ等の原作やノベライズ^{〔注6〕}を中心とした企画を実施していきます。

中学生期以降の子どもに対しても同様に、映画やアニメ等の原作やノベライズの対象となっている作品を企画に取り上げ、子どもが読書への関心を持つきっかけを作ります。また、そこで得られた関心を発展させていくために、友人同士で図書を薦め合う等、同世代間におけるコミュニケーションツールとなる施策を実施して、子どもの読書への関心を更に高めていきます。

こうした取組を通じて、子どもが心に残る一冊と出会うことや、図書への理解の深化を目標とします。

6 関係機関等の活動に対する支援

読書週間等のキャンペーンや読書感想文コンクールのほか、市で主催する事業に関連した図書の企画展示等を実施します。また、田山花袋記念文学館と連携して、郷土の文豪田山花袋への関心を高め、郷土への愛着を深めることができるように支援します。

ほか、民間団体やボランティア団体が行う活動の支援策として、人材育成を目的とする研修等を開催します。

7 普及啓発活動

子ども読書の日を中心とした、普及啓発活動を継続して実施します。市立図書館を主体に、子どもの読書活動の実態や地域内の学校や団体等が取り組んでいる先進事例等の情報を収集して、関係機関等に適時、提供していきます。また、優れた読書活動への取組を奨励するとともに、優良図書の普及に努める事業を支援します。

各施設及び関係機関等では連携を強化し、協働でポスター等を用いた子どもの読書活動の普及啓発に努めます。





第5章 具体的な取組

1 読書習慣の形成に向けた、発達段階ごとの効果的な取組

(1) 乳幼児期

- ① 読み聞かせ活動の支援
- ② 貸出文庫（幼稚園及び保育園等）
- ③ ブックスタートやフォローアップ活動

(2) 小学生期

- ① 夏休み行事等、各種イベントの開催
- ② 学校との連携による図書館見学
- ③ 放課後児童クラブやボランティア等との連携
- ④ 読書感想文コンクール等、民間団体の活動に対する支援

(3) 中学生期以降

- ① ヤングアダルトコーナーの充実
- ② 将来を考えるための図書の充実
- ③ 進学、就職及び資格取得等に関する図書の充実
- ④ 学校との連携による職業体験
- ⑤ 読書感想文コンクール等、民間団体の活動に対する支援

2 友人同士で図書を薦め合う等、読書への関心を高める取組

(1) 保護者に対する読書活動の啓発及び支援

(2) 市立図書館における子ども司書体験等

(3) 学校図書委員（児童生徒）を中心とした読書活動のための支援及び啓発

(4) 各施設及び関係機関等が主催する読書会の支援、情報提供

(5) ブックトーク^{〔注7〕}及びビブリオバトル^{〔注8〕}の啓発及び支援

(6) その他効果的な読書活動の啓発及び支援

3 子どもの読書環境に影響を与える、情報通信技術を採用した取組

(1) スマートフォンを利用した読書活動の啓発

(2) ホームページやSNS等を利用した市立図書館の事業の広報

(3) 学校等における実態調査の実施

(4) その他ICTの発展に応じた情報の習得及び利活用



注釈

1 ヤングアダルト（YA）

子どもと大人の間の世代として、主に中高校生年代を指します。10代をイメージしていますが、実態は広範な年代になっています。

2 調べ学習

子ども自らが、課題を見付け解決方法を探り、そのための資料を求め、最終的に解決方法をまとめる等、自主的に課題解決を図る学習のことです。

3 貸出文庫

平成18年度に廃止された移動図書館に代わって、市立図書館資料を各施設の図書コーナーへ配架する事業です。資料は定期的に入れ替えています。

4 市立図書館資料

市立図書館に備え付けてある一般書、児童書、郷土資料、YA（ヤングアダルト）、視聴覚資料、マイクロフィルム、雑誌、新聞、その他の総称を指します。

5 リクエスト

自館で所蔵していない資料の利用を求められたときに、その資料を購入するか、他館から借り受けることによって、利用者の要望に応えることです。

6 ノベライズ

映画やアニメ等、小説以外で発表された作品が、小説化されることをいいます。

7 ブックトーク

司書等が、一定のテーマに沿った複数の本の内容を、一定時間内に聞き手に紹介する活動です。本の面白さや、読書意欲を起こさせることを目的とします。

8 ビブリオバトル

知的書評合戦ともいいます。発表者は、自分の推薦する本について書評をして、聞き手は、発表の中から一番読みたくなった本を決めるゲームです。ブックトーク同様に、本の面白さや、読書意欲を起こさせることを目的とします。また、自分の好きな本を選び語り合うことから、コミュニケーションの場を作る効果もあります。

- 1 施設動向調査集計結果（平成 2 4 年度比較）
- 2 意識調査集計結果（年代別）
- 3 学校図書室貸出冊数推移
- 4 館林市立図書館年代別分類別貸出冊数推移
- 5 策定までの経緯
- 6 館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議設置要綱（平成 3 0 年 7 月 1 日館林市教委告示第 1 4 号）
- 7 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 1 3 年 1 2 月 1 2 日法律第 1 5 4 号）



資料 1 施設動向調査集計結果（平成 24 年度比較）

1 実施期間

平成 30 年 5 月 10 日～5 月 25 日

2 対象

(1) 市内公立の下記施設

小学校（11 校）、中学校（5 校）、幼稚園（5 園）、保育園（9 園）、
公民館（11 館）、児童館（3 館）の図書担当

(2) 地域子育て支援センター（5 施設）の図書担当

3 アンケート結果

(1) 家庭における読書活動の啓発

施設名	平成29年度			平成24年度			している 増減比
	している	していない	している 割合	している	していない	している 割合	
小学校	11	0	100.0%	9	0	100.0%	0.0%
中学校	2	3	40.0%	1	4	20.0%	20.0%
幼稚園	5	0	100.0%	5	0	100.0%	0.0%
保育園	9	0	100.0%	9	0	100.0%	0.0%
公民館	4	7	36.4%	2	9	18.2%	18.2%
児童館	3	0	100.0%	2	1	66.7%	33.3%
支援センター	5	0	100.0%	-	-	-	-

※平成 24 年度は小学校 2 件未回答、支援センター未実施。

(2) 読み聞かせの実施

施設名	平成29年度					平成24年度					している 増減比	平均冊数 増減
	している	回数計	平均冊数	していない	している 割合	している	回数計	平均冊数	していない	している 割合		
小学校	11	241	21.9	0	100.0%	9	129.5	14.4	0	100.0%	0.0%	7.5冊
中学校	0	0	0.0	5	0.0%	0	0	0.0	5	0.0%	0.0%	0.0冊
幼稚園	5	1,235	247.0	0	100.0%	5	420	84.0	0	100.0%	0.0%	163.0冊
保育園	9	2,223	247.0	0	100.0%	9	2,232	248.0	0	100.0%	0.0%	△ 1.0冊
公民館	0	0	0.0	11	0.0%	3	16.5	5.5	8	27.3%	△ 27.3%	△ 5.5冊
児童館	3	122	40.7	0	100.0%	3	111.5	37.2	0	100.0%	0.0%	3.5冊
支援センター	5	1,088	217.6	0	100.0%	-	-	-	-	-	-	-

※平成 24 年度は小学校 2 件未回答、支援センター未実施。

※読み聞かせ回数が毎日の場合は、平成 29 年度は平日 247 日、平成 24 年度は平日 248 日として算定しています。

※平成 24 年度の読み聞かせ回数が、範囲のみ判明している場合は、中央値を採用しています。

（例として、「1 回以上 10 回未満」の場合は、「5 回」としています。以下、範囲のみ判明の場合、同）

(3) 朝の読書活動等、読書活動を推進する活動

施設名	平成29年度						平成24年度						している 増減比
	している	平成24年度比			していない	している 割合	している	平成21年度比			していない	している 割合	
		増えた	同じ	減った				増えた	同じ	減った			
小学校	11	5	6	0	0	100.0%	9	5	4	0	0	100.0%	0.0%
中学校	5	1	3	1	0	100.0%	4	0	4	0	1	80.0%	20.0%

※平成24年度は小学校2件未回答。

(4) 学校図書室における図書の整備状況

施設名	平成29年度					平成24年度					受入冊数 増減比	現有冊数 増減比	電算化 増減比
	受入冊数計	現有冊数	資料の電算化			受入冊数計	現有冊数	資料の電算化					
			している	していない	割合			している	していない	割合			
小学校	4,614	129,111	11	0	100.0%	4,376	124,494	9	0	100.0%	5.4%	3.7%	0.0%
中学校	2,756	71,478	5	0	100.0%	3,446	69,696	5	0	100.0%	△ 20.0%	2.6%	0.0%

※平成24年度は小学校2件未回答ですが、図書充実状況調査（教育総務課調）に基づき、11件分としています。

※平成24年度の受入冊数のみ未回答である1件は、全体の平均値を採用しています。

(5) 学校図書室関係者の連携及び協力体制

施設名	平成29年度					平成24年度					とれている 増減比
	連携				とれている 割合	連携				とれている 割合	
	とれている	ややとれている	ややとれていない	とれていない		とれている	ややとれている	ややとれていない	とれていない		
小学校	9	2	0	0	100.0%	6	3	0	0	100.0%	0.0%
中学校	3	1	1	0	80.0%	4	1	0	0	100.0%	△ 20.0%

※平成24年度は小学校2件未回答。

※「とれている割合」は、「とれている」と「ややとれている」の合計です。

(6) 図書の貸出状況

施設名	平成29年度					平成24年度					している 増減比	平均冊数 増減
	している			していない	している 割合	している			していない	している 割合		
		冊数	平均冊数				冊数	平均冊数				
小学校	11	421,249	108.0	0	100.0%	11	448,208	98.9	0	100.0%	0.0%	9.1冊
中学校	5	26,429	12.6	0	100.0%	5	24,453	11.2	0	100.0%	0.0%	1.4冊
公民館	11	992	90.2	0	100.0%	11	792	72.0	0	100.0%	0.0%	18.2冊
児童館	3	392	130.7	0	100.0%	3	602	200.7	0	100.0%	0.0%	△ 70.0冊

※平成24年度は小学校2件未回答ですが、図書充実状況調査（教育総務課調）に基づき、11件分としています。

※平成24年度の貸出冊数が、範囲のみ判明している場合は、中央値を採用しています。

※「している」内の平均は、小学校、中学校においては1人当たりの平均とし、その他は冊数／施設数としています。

(7) 地域人材の活用状況

施設名	平成29年度			平成24年度			している 増減比
	している	していない	している 割合	している	していない	している 割合	
小学校	11	0	100.0%	8	1	88.9%	11.1%
中学校	0	5	0.0%	0	5	0.0%	0.0%
幼稚園	5	0	100.0%	5	0	100.0%	0.0%
保育園	2	7	22.2%	4	5	44.4%	△ 22.2%
支援センター	5	0	100.0%	-	-		-

※平成 24 年度は小学校 2 件未回答、支援センター未実施。

(8) その他読書活動に関する情報発信や啓発活動

施設名	平成29年度			平成24年度			している 増減比
	している	していない	している 割合	している	していない	している 割合	
小学校	8	3	72.7%	7	1	87.5%	△ 14.8%
中学校	5	0	100.0%	3	2	60.0%	40.0%
幼稚園	5	0	100.0%	4	1	80.0%	20.0%
保育園	9	0	100.0%	7	2	77.8%	22.2%
公民館	7	4	63.6%	8	3	72.7%	△ 9.1%
児童館	2	1	66.7%	2	1	66.7%	0.0%
支援センター	4	1	80.0%	-	-	-	-

※平成 24 年度は小学校 3 件未回答、支援センター未実施。

※平成 24 年度の活動回数が、範囲のみ判明している場合は、中央値を採用しています。

資料2 意識調査集計結果（年代別）

1 実施期間

平成30年6月1日～6月25日

2 対象者

市内公立の幼稚園及び保育園、小学校、中学校の中の任意1クラス

※幼稚園、保育園については、保護者を実施対象としています。

3 対象区分

幼稚園、保育園年少14クラス	配布160、回答149（93.1%）
幼稚園、保育園年長14クラス	配布171、回答158（92.4%）
小学校3年生11クラス	配布311、回答309（99.4%）
小学校5年生11クラス	配布319、回答313（98.1%）
中学校2年生5クラス	配布199、回答196（98.5%）
全体	配布1,160、回答1,125（97.0%）

※区分ごとの配布数の一部が不明であるときは、案分により算出しています。

4 アンケート結果

(1) 読書に対する好感度

年代	好き	普通	嫌い(興味が ない)	計
年少	74	67	8	149
	49.7%	45.0%	5.3%	100.0%
年長	101	56	3	160
	63.1%	35.0%	1.9%	100.0%
小学3年生	196	101	11	308
	63.6%	32.8%	3.6%	100.0%
小学5年生	188	112	13	313
	60.1%	35.8%	4.1%	100.0%
中学2年生	93	81	21	195
	47.7%	41.5%	10.8%	100.0%

(2) 読み聞かせに対する好感度

年代	好き	普通	嫌い	計
小学3年生	175	110	22	307
	57.0%	35.8%	7.2%	100.0%
小学5年生	112	164	37	313
	35.8%	52.4%	11.8%	100.0%
中学2年生	22	115	59	196
	11.2%	58.7%	30.1%	100.0%

(3) 家庭での読み聞かせの機会

年代	頻繁	時々	なし	なしの理由(複数回答可)						計
				忙しい	どんな本がいいかわからない	目で読んでみているため不要	子どもが聞かない	その他	小計	
年少	30	97	21	13	1	1	8	1	24	148
	20.3%	65.5%	14.2%	54.1%	4.2%	4.2%	33.3%	4.2%	100.0%	100.0%
年長	33	111	16	10	4	2	1	5	22	160
	20.6%	69.4%	10.0%	45.5%	18.2%	9.1%	4.5%	22.7%	100.0%	100.0%

(4) 家庭で読み聞かせをする人(複数回答可)

年代	父	母	祖父母	兄・姉	その他	計
年少	51	141	23	23	1	239
	21.3%	59.1%	9.6%	9.6%	0.4%	100.0%
年長	48	147	25	29	2	251
	19.1%	58.5%	10.0%	11.6%	0.8%	100.0%

(5) 読み聞かせする冊数

年代	1回あたり冊数					1か月の冊数				
	5冊以上	3～4冊	1～2冊	0冊	計	10冊以上	6～9冊	1～5冊	0冊	計
年少	0	22	117	9	148	30	42	71	5	148
	0.0%	14.9%	79.0%	6.1%	100.0%	20.3%	28.4%	47.9%	3.4%	100.0%
年長	0	17	136	5	158	46	37	72	3	158
	0.0%	10.8%	86.0%	3.2%	100.0%	29.1%	23.4%	45.6%	1.9%	100.0%

(6) 読書冊数

年代	1か月の冊数					本をあまり読まない理由(左記5冊以下、複数回答可)					電子書籍の割合				
	10冊以上	6～9冊	1～5冊	0冊	計	忙しい	興味がない	読みたい本がない	インターネットの方が面白い	その他	計	ほとんど	半分	少し	ほとんどない
小学3年生	133	52	63	58	306	49	31	33	7	28	148	14	32	32	162
	43.4%	17.0%	20.6%	19.0%	100.0%	33.2%	20.9%	22.3%	4.7%	18.9%	100.0%	5.8%	13.3%	13.3%	67.6%
小学5年生	111	81	82	37	311	42	29	37	7	20	135	10	44	39	189
	35.7%	26.0%	26.4%	11.9%	100.0%	31.1%	21.5%	27.4%	5.2%	14.8%	100.0%	3.5%	15.6%	13.6%	67.1%
中学2年生	24	24	109	39	196	48	39	56	29	19	191	10	20	47	79
	12.2%	12.2%	55.7%	19.9%	100.0%	25.1%	20.4%	29.4%	15.2%	9.9%	100.0%	6.4%	12.8%	30.1%	50.7%

(7) 図書の入手場所(3つまで)

年代	図書館	学校	保育園・幼稚園	児童館	公民館	学童	自分の家	友だちの家	書店等	塾	コンビニ	インターネット	その他	計
年少	46	0	67	7	1	0	0	0	86	0	0	14	31	252
	18.3%	0.0%	26.6%	2.8%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	34.0%	0.0%	0.0%	5.6%	12.3%	100.0%
年長	60	0	109	6	1	0	0	0	88	0	0	10	29	303
	19.8%	0.0%	36.0%	2.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	29.0%	0.0%	0.0%	3.3%	9.6%	100.0%
小学3年生	175	226	0	6	3	39	133	0	159	3	9	10	9	772
	22.7%	29.1%	0.0%	0.8%	0.4%	5.1%	17.2%	0.0%	20.6%	0.4%	1.2%	1.3%	1.2%	100.0%
小学5年生	148	228	0	5	4	10	118	6	165	3	22	31	10	770
	19.2%	29.7%	0.0%	0.6%	0.5%	1.3%	15.3%	0.8%	24.0%	0.4%	2.9%	4.0%	1.3%	100.0%
中学2年生	50	69	0	0	0	0	39	3	153	1	7	59	7	388
	12.9%	17.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.1%	0.8%	39.3%	0.3%	1.8%	15.2%	1.8%	100.0%

(8) 家庭以外での読み聞かせ体験

年代	よくある		たまにある		よくある・たまにあるときの体験場所(複数回答可)							1か月の回数					ない	ない理由(複数回答可)							計
					図書館	保育園・幼稚園	児童館・公民館	子育てサークル	その他	計	1回以下	2～4回	4～6回	6回以上	計	忙し		子どもが小さい	子どもの興味がない	場所がわからない	その他	計			
年少	36	53	7	71	8	7	10	103	20	9	15	40	84	60	24	3	8	28	12	76	148				
	24.2%	35.6%	6.8%	68.9%	7.8%	6.8%	9.7%	100.0%	23.8%	10.7%	17.9%	47.6%	100.0%	40.2%	31.6%	3.9%	10.5%	38.2%	15.8%	100.0%	100.0%				
年長	34	67	13	86	6	0	12	117	22	25	12	39	98	55	27	0	7	20	6	60	156				
	21.8%	42.9%	11.1%	73.5%	5.1%	0.0%	10.3%	100.0%	22.4%	25.5%	12.2%	39.9%	100.0%	35.3%	45.0%	0.0%	11.7%	33.3%	10.0%	100.0%	100.0%				

(9) 読書する場所（3つまで）

年代	図書館	学校	児童館	公民館	学童	自分の家	友だちの家	書店等	塾	コンビニ	その他	計
小学3年生	115	234	7	4	37	254	11	54	7	3	17	743
	15.5%	31.5%	0.9%	0.5%	5.0%	34.2%	1.5%	7.3%	0.9%	0.4%	2.3%	100.0%
小学5年生	84	261	4	5	16	264	18	49	2	7	20	730
	11.5%	35.8%	0.5%	0.7%	2.2%	36.1%	2.5%	6.7%	0.3%	1.0%	2.7%	100.0%
中学2年生	28	131	0	0	0	154	9	28	2	3	5	360
	7.8%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	42.7%	2.5%	7.8%	0.6%	0.8%	1.4%	100.0%

(10) 図書について話やすい人（中学2年生のみ2つまで）

年代	友達	家族	図書館	学校図書室	担任	児童館	公民館	学童	本屋	塾	その他	計
小学3年生	100	159	10	25	1	1	0	7	4	1	9	317
	31.5%	50.2%	3.2%	7.9%	0.3%	0.3%	0.0%	2.2%	1.3%	0.3%	2.8%	100.0%
小学5年生	136	153	2	11	6	0	0	2	0	1	13	324
	42.0%	47.2%	0.6%	3.4%	1.9%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.3%	4.0%	100.0%
中学2年生	136	76	4	8	1	0	0	0	3	0	19	247
	55.1%	30.8%	1.6%	3.2%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	7.7%	100.0%

(11) 家族の読書状況

年代	読む	読まない	分からない	計
小学3年生	150	66	92	308
	48.7%	21.4%	29.9%	100.0%
小学5年生	147	69	97	313
	47.0%	22.0%	31.0%	100.0%
中学2年生	80	42	61	183
	43.7%	23.0%	33.3%	100.0%

(12) 小さいときの読み聞かせの機会

年代	ある	ない	分からない	計
小学3年生	243	12	49	304
	80.0%	3.9%	16.1%	100.0%
小学5年生	252	9	51	312
	80.8%	2.9%	16.3%	100.0%
中学2年生	160	6	17	183
	87.4%	3.3%	9.3%	100.0%

(13) 自由な時間の過ごし方（複数回答可）

年代	友達と遊ぶ	家族と遊ぶ	運動をする	読書する	マンガを読む	テレビ	インターネット	ゲーム	何もしない	その他	計
小学3年生	148	114	91	87	95	185	25	163	17	41	966
	15.3%	11.8%	9.4%	9.0%	9.8%	19.2%	2.6%	16.9%	1.8%	4.2%	100.0%
小学5年生	193	92	106	81	138	196	48	176	12	49	1091
	17.7%	8.4%	9.7%	7.4%	12.6%	18.1%	4.4%	16.1%	1.1%	4.5%	100.0%
中学2年生	132	27	84	38	89	121	107	117	11	18	744
	17.7%	3.6%	11.3%	5.1%	12.0%	16.3%	14.4%	15.7%	1.5%	2.4%	100.0%

(14) 好きな本のジャンル（複数回答可）

年代	物語や童話	趣味	SF・推理	民話・昔話	伝記	図鑑	歴史	絵本	マンガ	その他	計
小学3年生	101	52	50	43	34	116	72	124	169	39	800
	12.6%	6.5%	6.3%	5.4%	4.3%	14.5%	9.0%	15.5%	21.0%	4.9%	100.0%
小学5年生	122	105	77	35	53	68	82	52	204	42	840
	14.5%	12.5%	9.2%	4.2%	6.3%	8.1%	9.8%	6.2%	24.2%	5.0%	100.0%
中学2年生	79	93	43	4	19	10	29	5	129	21	432
	18.3%	21.5%	10.0%	0.9%	4.4%	2.3%	6.7%	1.2%	29.8%	4.9%	100.0%

(15) 自分で買う本の種類

年代	雑誌	マンガ	小説	趣味	その他	計
中学2年生	37	91	74	34	12	248
	14.9%	36.7%	29.9%	13.7%	4.8%	100.0%

(16) 図書館の利用状況

年代	月1回以上	約1月に1回以上 (よく行く)	約1月に1回以上 (たまに行く)	年1回以上 (ほとんど行かない)	年間利用なし (利用したことがない)	頻繁に利用しないときの理由(複数回答可)								計
						忙しい	遠い	場所が分からない	読みたい本がない	本に興味がない	子どもが騒ぐ	その他	計	
年少	21	28	15	14	71	24	1	5	0	0	26	26	82	149
	14.1%	18.8%	10.1%	9.4%	47.6%	29.3%	1.2%	6.1%	0.0%	0.0%	31.7%	31.7%	100.0%	100.0%
年長	29	23	15	12	79	34	3	7	0	0	18	29	91	158
	18.4%	14.6%	9.5%	7.6%	49.9%	37.3%	3.3%	7.7%	0.0%	0.0%	19.8%	31.9%	100.0%	100.0%
小学3年生	-	47	110	88	60	139	43	44	18	17	0	52	313	305
	-	15.4%	36.0%	28.9%	19.7%	44.4%	13.7%	14.1%	5.8%	5.4%	0.0%	16.6%	100.0%	100.0%
小学5年生	-	27	127	118	37	190	55	35	30	29	0	31	370	309
	-	8.7%	41.1%	38.2%	12.0%	51.3%	14.9%	9.5%	8.1%	7.8%	0.0%	8.4%	100.0%	100.0%
中学2年生	-	7	32	114	37	82	23	12	46	49	0	27	239	190
	-	3.7%	16.8%	60.0%	19.5%	34.4%	9.6%	5.0%	19.2%	20.5%	0.0%	11.3%	100.0%	100.0%

(17) 図書館ホームページの閲覧状況

年代	見たことがある	閲覧内容(複数回答可)							予約の利用			見たことがない	見ない理由(複数回答可)				計
		資料検索	行事案内	利用案内	映画会	休館日	その他	計	ある	ない	計		知らない	興味がない	インターネット環境がない	その他	
年少	36	9	11	17	7	18	1	63	3	33	36	110	77	22	1	15	115
	24.7%	14.3%	17.5%	27.0%	11.1%	28.5%	1.6%	100.0%	8.3%	91.7%	100.0%	75.3%	67.0%	19.1%	0.9%	13.0%	100.0%
年長	35	13	10	13	6	24	0	66	7	28	35	122	69	36	5	12	122
	22.3%	19.7%	15.2%	19.7%	9.1%	36.3%	0.0%	100.0%	20.0%	80.0%	100.0%	77.7%	56.6%	29.5%	4.1%	9.8%	100.0%
小学3年生	45	26	6	6	6	18	3	65	13	30	43	230	151	57	70	33	311
	16.4%	40.1%	9.2%	9.2%	9.2%	27.7%	4.6%	100.0%	30.2%	69.8%	100.0%	83.6%	48.6%	18.3%	22.5%	10.6%	100.0%
小学5年生	35	24	12	4	2	19	2	63	9	25	34	271	189	95	53	22	359
	11.4%	38.1%	19.0%	6.3%	3.2%	30.2%	3.2%	100.0%	26.5%	73.5%	100.0%	88.6%	52.6%	26.5%	14.8%	6.1%	100.0%
中学2年生	19	8	3	0	0	10	1	22	2	17	19	163	52	110	3	4	169
	10.4%	36.4%	13.6%	0.0%	0.0%	45.5%	4.5%	100.0%	10.5%	89.5%	100.0%	89.6%	30.8%	65.0%	1.8%	2.4%	100.0%

(18) 好きな本上位10冊（未就学児はいくつでも、その他は3つまで）

※市立図書館で取扱のないコミック、携帯小説、ライトノベル等は除外しています。

① 年少

（1位）はらぺこあおむし、（2位）アンパンマン、ノラネコぐんだん、（4位）だるまさん、ノンタン、（6位）ディズニーの本、（7位）ミッケ、どうぞのいす、しまじろう、昔話 ほか

② 年長

（1位）ディズニーの本、（2位）迷路の本、（3位）おしりたんてい、（4位）ミッケ（5位）はらぺこあおむし、（6位）バムとケロ、めっきらもっきらどおんどおん、ノラネコぐんだん、（9位）なぞなぞの本、（10位）ノンタン ほか

③ 小学3年生

（1位）サバイバル、（2位）おしりたんてい、かいけつゾロリ、（4位）各種図鑑、（5位）空想科学読本、（6位）大迷路、たのきゅう、ノラネコぐんだん、歴史の本、わんぱくだん ほか

④ 小学5年生

（1位）サバイバル、（2位）学研ひみつシリーズ、歴史の本、（4位）各種図鑑、（5位）かいけつゾロリ、（6位）空想科学読本、（7位）ざんねないいきもの事典、（8位）グレッグのダメ日記、銭天堂、りゅうががあります ほか

⑤ 中学2年生

（1位）君の膀胱をたべたい、（2位）5分（秒）後に意外な結末、ぼくらのシリーズ（宗田理）、（4位）ハリー・ポッター、桜のような僕の恋人、（6位）世界から猫が消えたなら、秒速5センチメートル、ツナグ、少女、君は月夜に光り輝く ほか

(19) よく読み聞かせをする絵本上位10冊（いくつでも）

① 年少

（1位）はらぺこあおむし、（2位）ぐりとぐら、（3位）ノラネコぐんだん、ノンタン、（5位）アンパンマン、三匹のこぶた、桃太郎、（8位）おつきさまこんばんは、からすのパン屋さん バムとケロ ほか

② 年長

（1位）ディズニーの本、（2位）日本昔話、（3位）おしりたんてい、バムとケロ、めっきらもっきらどおんどおん、童話、くれよんのくろくん、（8位）はらぺこあおむし、ノラネコぐんだん、へんしんシリーズ（あきやまただし） ほか

資料3 学校図書室貸出冊数推移

1 抽出年度

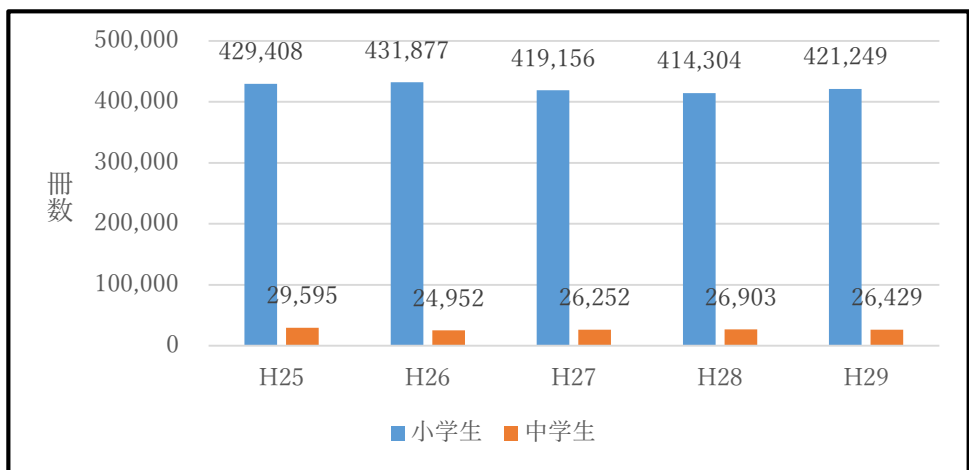
平成25年度～平成29年度

2 対象

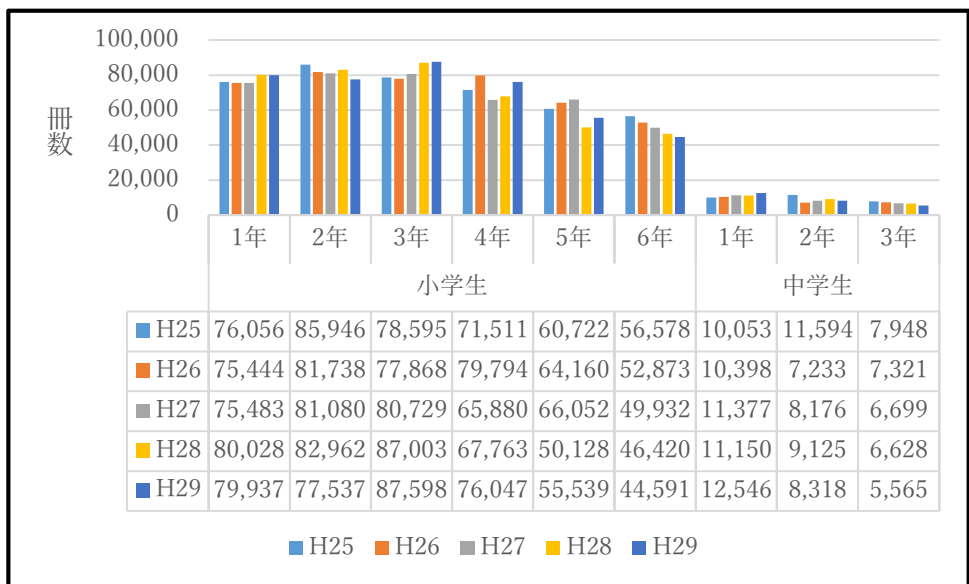
市内公立の小学校（11校）及び中学校（5校）

3 貸出状況

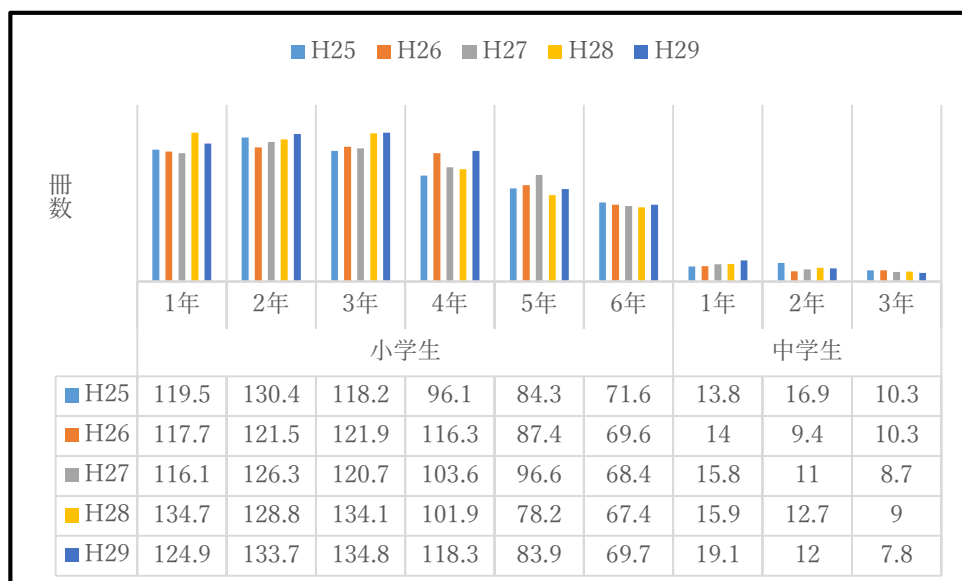
(1) 年間貸出冊数



(2) 学年別貸出冊数



(3) 学年別 1 人あたり平均貸出冊数



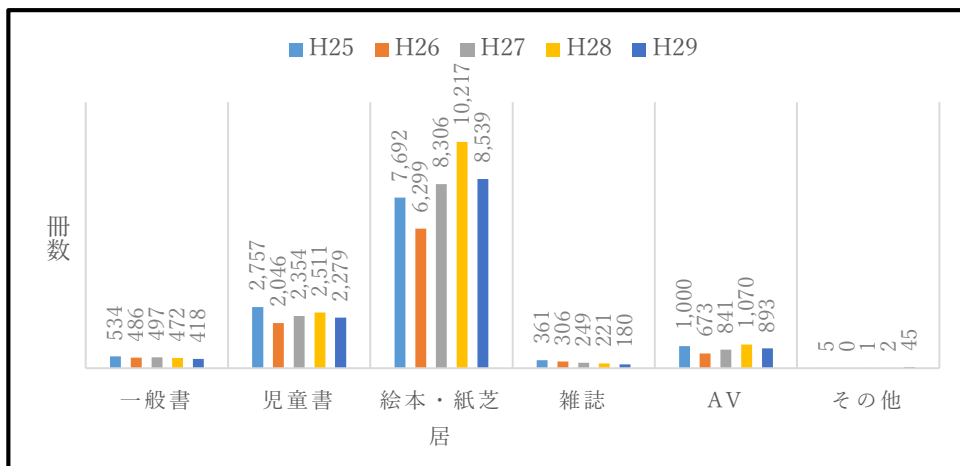
資料4 館林市立図書館年代別分類別貸出冊数推移

1 抽出年度

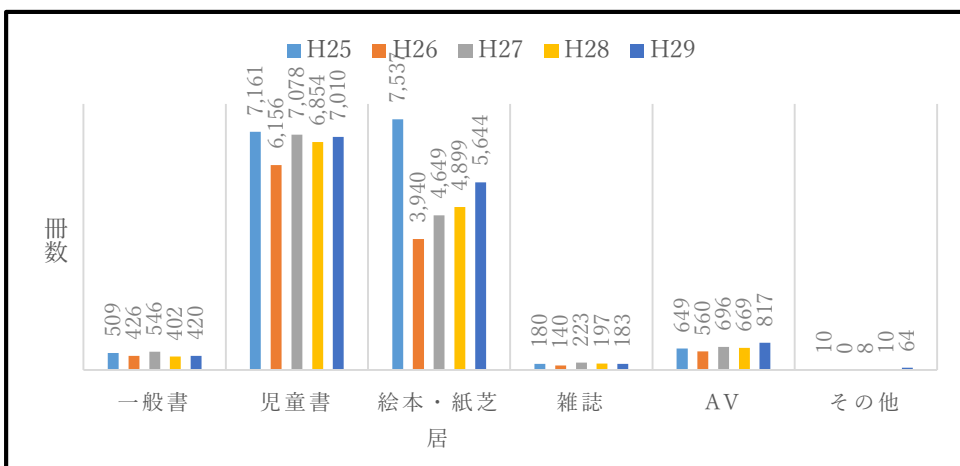
平成25年度～平成29年度

2 年代別分類別貸出状況

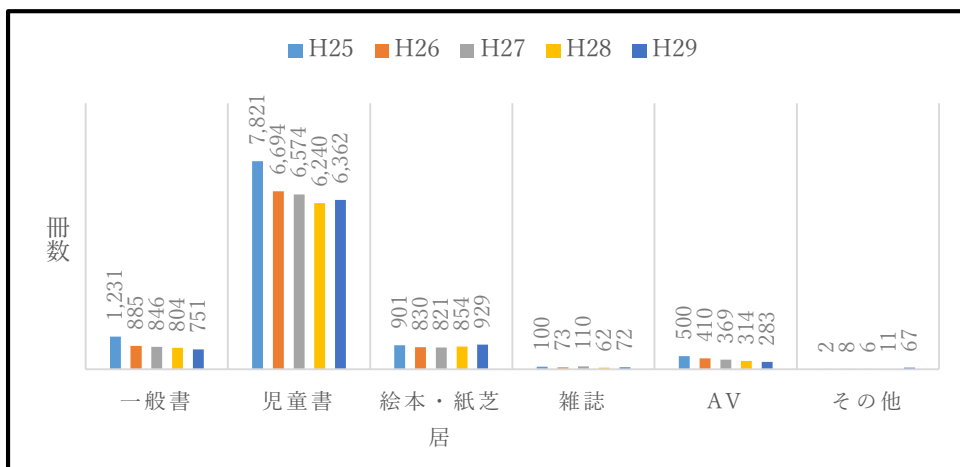
(1) 6歳以下



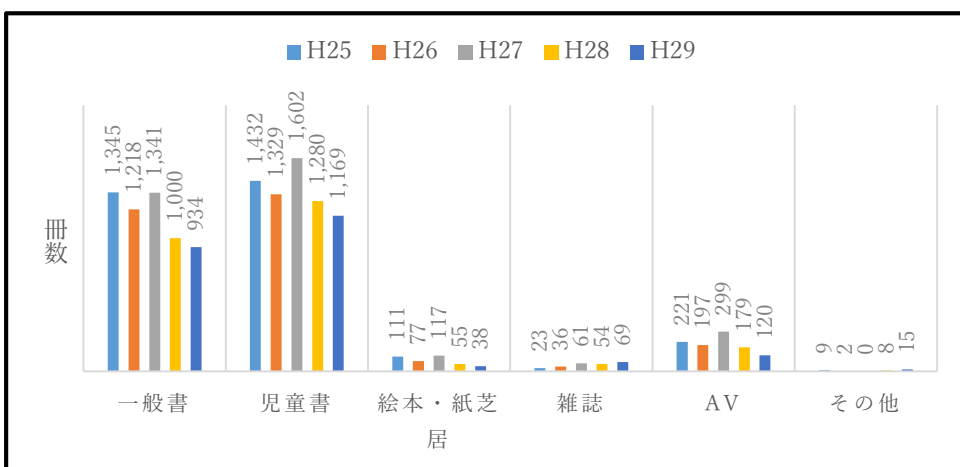
(2) 7歳～9歳



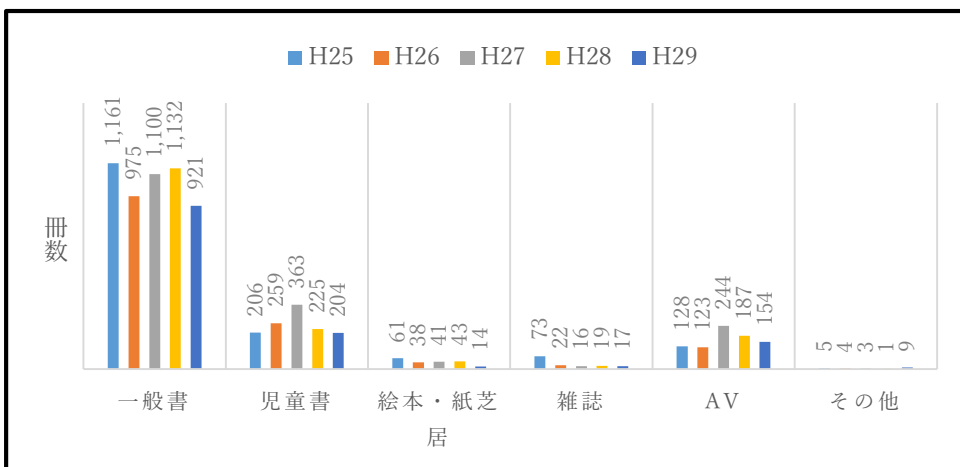
(3) 10歳～12歳



(4) 13歳～15歳



(5) 16歳～18歳



資料5 策定までの経緯

平成21年	3月	館林市子ども読書活動推進計画こんこん読書プラン (第一次) 策定
平成26年	3月	館林市子ども読書活動推進計画こんこん読書プラン (第二次) 策定
平成30年	5月10日	第三次子ども読書活動推進計画に係る施設動向調査
	5月23日	保育園長会議にて、第三次子ども読書活動推進計画に係る意識調査への協力依頼
	5月28日	小中学校校長会議にて、第三次子ども読書活動推進計画に係る意識調査への協力依頼
	6月1日	幼稚園長会議にて、第三次子ども読書活動推進計画に係る意識調査への協力依頼
	6月1日	第三次子ども読書活動推進計画に係る意識調査の実施
	6月27日	平成30年6月館林市教育委員会定例会にて、館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議設置要綱の議決
	7月1日	館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議設置要綱の告示(館林市教委第14号)、施行
	7月18日	第1回館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議
	8月21日	第1回館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議作業部会
	11月8日	パブリックコメントの掲載依頼(広報紙、市HP)
	11月15日	第2回館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議
	11月27日	第2回館林市立図書館協議会
	12月18日	庁議にてパブリックコメント実施予定の報告
平成31年	1月9日	パブリックコメントの実施(2月8日まで)
	1月30日	パブリックコメント結果の掲載依頼(広報紙、市HP)
	2月19日	庁議にてパブリックコメント実施結果の報告
	2月21日	教育委員会定例会にて実施結果報告
	3月1日	市議会全員協議会にてパブリックコメント実施結果及び計画施行の報告
	3月8日	パブリックコメント結果の掲載(市HP)
	4月1日	計画の施行、関係機関へ資料の配布

資料6 館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議設置要綱（平成30年7月
1日館林市教委告示第14号）

館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議設置要綱

（設置）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、館林市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) 計画の進捗状況及び評価に関すること。
- (3) その他子どもの読書活動の推進に関すること。

（組織）

第3条 検討会議は、別表に掲げる者で組織する。

- 2 委員長は、教育次長をもって充て、検討会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、図書館長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 検討会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、検討会議に前条に定める者以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（部会）

第5条 検討会議は、特定の課題について協議を行うため、部会を置くことができる。

- 2 部会の委員は、検討会議の委員から推薦された職員をもって組織する。

（庶務）

第6条 検討会議の庶務は、館林市立図書館において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

別表（第3条関係）

教育委員会教育次長
教育委員会図書館長
教育委員会教育総務課長
教育委員会生涯学習課長
教育委員会学校教育課長
教育委員会文化振興課長
教育委員会向井千秋記念子ども科学館長
市民環境部市民協働課長
保健福祉部こども福祉課長
保健福祉部健康推進課長

資料7 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）

子どもの読書活動の推進に関する法律

（目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。



第三次館林市子ども読書活動推進計画

こんこん読書プラン

平成31年3月

(製作) 館林市教育委員会

(編集) 館林市子ども読書活動推進計画庁内検討会議

(事務局) 館林市立図書館

〒374-0018 館林市城町3番1号

TEL. 0276-74-2346

メールアドレス library@city.tatebayashi.gunma.jp